

2. 造林保育作業の省力化に必要な苗木周囲の空間の把握

- 場所：茨城森林管理署管内
笠間市南小泉 長峰国有林234い2林小班外
- 期間：令和6年度～令和8年度
- 概要：競合植生に成長を阻害されないために、苗木の初期生育期間において必要な占有空間の幅・高さについて、防草シートのみ、防草シート＋障壁とした場合について検証する。占有空間の高さの検証は、安価で入手しやすい素材を活用した空間占有枠（仮称）を作成、設置して行う。枠については、障壁としての、また苗木の成長を阻害しない観点からの構造や素材の効果を評価する。無下刈とするための物理的な方策を提案する。また、それを取り入れた、初期保育期間（植栽後5年間程度、初回除伐まで）における実際の施業体系を考察する。

植栽木の成長に必要な占有空間は？

